

小学生による「にいがた子どもサミット」の実施について

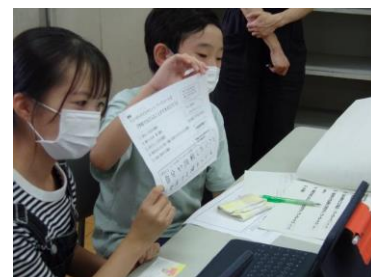
新潟市小学校研究協議会（特別活動部）が主催する「にいがた子どもサミット」において、新潟市子ども条例をテーマに子どもたちがオンラインで話し合いを行いました。

□ 参加校（33校）

北区	南浜小学校、濁川小学校、早通南小学校
東区	桃山小学校、牡丹山小学校、東中野山小学校、木崎小学校
中央区	上所小学校、鳥屋野小学校、沼垂小学校、女池小学校 桜が丘小学校、万代長嶺小学校、有明台小学校
江南区	曾野木小学校、東曾野木小学校、丸山小学校
秋葉区	金津小学校、小合東小学校、阿賀小学校
南区	月潟小学校、大通小学校、茨曾根小学校、庄瀬小学校
西区	青山小学校、小針小学校、真砂小学校、五十嵐小学校 山田小学校、木山小学校、笠木小学校
西蒲区	巻南小学校、岩室小学校

□ 参加児童

小学5・6年生 合計254人



□ 日程・実施方法

令和5年9月20日 13:30～

⇒ 各校の児童が19ブロックに分かれて、各自が貸与されているタブレット端末からミーティングルームに入室し、テーマ（※）に沿った話し合い、意見交換を行う。

⇒ 各ミーティングルームには、ファシリテーターとなる教職員が配置され、児童の意見表明や発表を後押しする。

※テーマ：・5つの権利の中で、学校で過ごすときに大切にしたいと思う権利は？

・大切にしたい権利について、学校でどんなことができるだろう？

□ 参加した子どもたちの感想

- ✓ 別の学校の子どもたちと交流が持てて楽しかった
- ✓ いろいろな人の意見を聞くことができて良かった など

